

第30回 農業委員会総会議事録

日時 令和7年12月18日 16:30~16:39

場所 役場庁舎 会議室

出席委員（承認印）

1番 埜田	2番 八田	3番 佐藤	4番 内田	5番 大島	6番 鈴木	7番 山口
8番 水崎	9番 柴田	10番 加茂	11番 水崎	12番 濱野	13番 出羽	

欠席委員：水崎保好委員、加茂委員

議案説明のため出席した職員：野原事務局長、向中野主事

1 開会

2 議事録署名委員の指名

6番 鈴木委員
7番 山口委員

3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 12月の業務報告について
- (3) 1月の業務予定について

4 議案

- 第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について

5 協議事項

- (1) その他

6 その他

- (1) 次回の総会 1月26日（月）午後1時30分から
- (2) その他

事務局長	<p>お疲れ様でございます。 ただ今から第30回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立をお願い致します。礼。 本日、水崎保好委員、加茂委員から欠席の届出がありましたのでご報告いたします。 ただ今の出席委員数は、11名で定足数に達しております。 これより先は議長の進行でお願い致します。</p>
議長	<p>皆さん大変ご苦労様でございます。 それではさっそく総会を進めてまいりたいと思います。 日程2の議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>6番 鈴木委員、7番 山口委員 この両名を指名いたします。</p> <p>続きまして日程3の報告事項に入ります。</p> <p>(1) 諸般の報告について こちらからはございませんが、皆さんの方から何かございますか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>それでは、(2) 12月の業務報告 及び (3) 1月の業務予定について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案3ページをお開きください (2) 12月の業務報告についてですが、 6～7日、東京中札内ふるさと会があり、出羽会長に参加していただきました。 9日、12月議会初日がございます、同じく出羽会長に出席していただいております。 業務報告は以上です。 次に(3) 1月の業務予定についてですが、 11日、20歳を祝う会に出羽会長出席していただきます。 下旬、総会となっております。 以上です。</p>
議長	<p>以上で報告事項を終わります。 議案の審議へ移ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、 (1) 賃借権設定の番号1番について説明願います。</p>
事務局長	<p>議案4ページをご覧ください。 賃貸借の番号1番です。 貸主は、佐竹博重さんで、借主は、田中秀則さんです。 土地の所在は、常盤西2線250番1のほか、合計17筆、138,533㎡です。</p>

	<p>賃貸借期間は、許可の日から令和12年12月31日までの5年で、借賃は10アール当たり11,550円、年額1,600,000円です。 議案5ページに位置図を、6ページに地番図をお付けしております。 現地確認は、佐藤委員、加茂委員が行っています。 なお、別紙でお配りしている資料 調査書1ページに記載のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号1番について、地区担当委員の意見を求めます。</p>
佐藤委員	<p>3番 佐藤委員 何か補足などありませんか。</p>
議長	<p>ありません。</p>
委員	<p>10番 加茂委員は、補足はないということでございます。</p>
議長	<p>それでは、賃借権設定の番号1番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第1号(1)賃借権設定の番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>議案第1号(1)賃借権設定の1番は、原案どおり可決決定されました。</p>
事務局長	<p>議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の意見について 売買の番号1番について、事務局から説明願います。</p> <p>議案7ページをお開きください。 今回の案件は、農地売買等事業の即売りタイプによる売買2件、賃貸借1件です。 議案8ページ、売買の番号1番です。 松村正彦さんから公益財団法人北海道農業公社への所有権移転の案件です。 土地の所在は、東戸蔦東6線152番1の1筆、27,224㎡の農地で、所有権移転の時期は公告日です。 対価の支払期限は令和8年4月20日までで売買価格は5,410,000円です。 説明は以上です。</p>

議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号1番について、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号1番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号1番は原案どおり可決されました。</p> <p>続いて、売買の番号2番について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案8ページ、売買の番号2番です。 公益財団法人北海道農業公社から小山秀樹さんへ所有権移転の案件です。 土地の所在は、東戸蔦東6線152番1の1筆、27,224㎡の農地で、 所有権移転の時期は公告日です。 対価の支払期限は、令和8年3月31日までに売買価格は5,410,000円です。 説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号2番について、質疑を受けたいと思います。質疑は ありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号2番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号2番は原案どおり可決されました。</p> <p>続きまして、賃貸借の番号1番について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案の9ページをご覧ください。賃貸借の番号1番です。 貸し主は、公益財団法人北海道農業公社で、借り主は加茂円裕さんです。 土地の所在は、常盤西2線260番1のほか、合計3筆、45,163㎡の農地 で、 賃貸借期間は、公告日から令和12年10月6日までの5年間、 借賃は、年額88,000円です。 説明は以上です。</p>

議長	それでは、賃貸借の番号 1 番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。番号 1 番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号 1 番は原案どおり可決されました。以上で議案の審議を終わります。
	次に日程 5 の協議事項に入ります。 (1) その他については、事務局からないようですので、皆さんから何かございますか？
委員	(「ナシ」の声)
議長	それではないようですので、続いて、日程 6 (1) その他ですが (1) 次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	(1) 次回の総会ですが、1 月 26 日 (月) 午後 1 時 30 分から役場庁舎でお願いいたします。
議長	次回の総会は、1 月 26 日月曜日の午後 1 時 30 分からということで開催場所は、役場庁舎・会議室でお願いいたします。
	(2) その他 事務局から何かありますか。
事務局長	ありません。
議長	その他、皆さんの方からもないですね。
委員	(「ありません。」の声)
議長	その他、全体を通して皆さんの方から何かございますか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	それではないようですので、以上で第 30 回総会を閉会いたします。お疲れ様でした。
	(「お疲れ様でした。」の声) (16 時 39 分閉会)

本議事録は、会議の顛末について記録されており、間違いないことを認めここに署名する。

令和7年12月23日

議 長 _____

署名委員（議席 番 _____）

署名委員（議席 番 _____）